

### 訪問看護ステーションつくしのえん

訪問看護ステーション 管理者 三好 明子

今回は、訪問看護を利用しているご利用者様やご家族の声をお伝えします。

#### 【ご利用者様】

- 施設内で引きこもり気味になっているので、訪問看護師が来てくれることで人と交流できる。
- 異性に相談できないことも同性なら相談しやすい。
- 一人暮らしで話す相手がいないため、訪問看護師が来て話をするのは大切だと感じる。
- 愚痴を聞いてもらって助かっている。
- 就労先で話せないことも話せる。
- 自分にとっていいアドバイスがもらえる。
- 家族以外と話す機会が少ない

ので、訪問看護が丁度いい訓練になっている。

- 以前に比べ、病気のことを理解できるようになり、病気と向き合えるようになった。
- 病気を理解し、体調の変化に気づくことができた。
- 退院した時や体調が優れない時、相談に乗ってもらい安心した。
- 薬のことなども聞けるし、来てもらったほうがいい。

#### 【ご家族】

- 家族だけでは対応が難しいこともあるので、病院の人が来てくれて助かっている。
- 家族以外の人達との関わりがもてる。
- 病院の人が来てくれるので、家族も安心する。

たくさんの方々から、様々なご意見をいただき、私たちも勉強になっています。ありがとうございます。

今回は相談支援専門員や、施設職員の方々からの声をお伝える予定です。

訪問看護ステーション  
つくしのえん  
の詳細については、  
電話 017-718-7113  
まで  
お気軽に  
お問合せください。




### つくしが丘病院運営室の紹介

つくしが丘病院運営室長 中村 直

今回は、当院の事務部門である運営室を紹介します。病院のいわゆる事務局ですが、つくしが丘病院運営室は、県立中央病院及び県立つくしが丘病院の事業の統括及び事務処理を行う県病院局運営部の一組織で、「庶務・管理課」「医事第二課」の二つの課があります。(県立中央病院の医事担当課が「医事第一課」という名称です。)

業務は下表のとおりです。施設やサービスについてお気づきの点がございましたら、ご遠慮なくご連絡ください。

ありますが、収支の改善に向け、さらなる経営の効率化や職員の意識改革など、たゆまぬ改革が必要だと考えています。

庶務・管理課は、患者さんにとって安全・安心な環境を整えるため、施設・設備などの維持管理を行っています。また、病院の経営状況の管理、職員の給与や福利厚生などを担当しています。医事第二課は、患者さんの受付や診療費などの窓口業務や入退院手続き、診療報酬の請求事務などを担当しています。一部の業務は外部委託していますが、運営室の主な

事務部門の職員は直接患者さんの命を預かるような業務ではありません。私たち事務職員の責務は、病院を適正に運営すること、そして法令を遵守することです。

当院は、精神科医療が入院医療から地域生活中心に移行していることを踏まえ、早期の地域移行を目指した入院医療に取り組むほか、安心して住み慣れた地域で生活を継続できるよう、外来医療と訪問支援を提供していくこととしており、本県唯一の県立精神科病院である当院の役割・機能に適切に対応するため、運営室としても、患者さんや職員をしっかりとサポートしていきます。

さて、当院の令和5年度決算は、当年度純損益が約3,500万円の赤字となり、9年ぶりの赤字となりました。これは、入院患者の減少による入院収益の減や物価高騰等による経費の増が主な要因ですが、今後も賃金引き上げや物価高を背景に厳しい経営環境が見込まれています。病院局では、現在の中期経営計画である「県立病院第2期チャレンジプラン」に基づき各種の取組を進めて

運営室では、今後も院内のすべてのスタッフと一緒に、県民に質の高い医療を提供できるよう取り組んでまいりますので、よろしくお願いたします。

【運営室各課の業務】

| 課名     | 主な業務内容           |
|--------|------------------|
| 庶務・管理課 | 施設・設備等の保守管理      |
|        | 院内の保安、清掃等        |
|        | 固定資産の取得・管理、物品の購入 |
|        | 予算・決算、病院の経営状況の管理 |
| 医事第二課  | 職員給与、庶務          |
|        | 患者の受付、会計、入退院等    |
|        | 診断書・証明書等文書発行手続き  |
|        | 診療報酬等請求事務        |
|        | 措置入院・医療保護入院等の手続き |



秋の中庭

### つくし つめこみニュース

つくしが丘病院では、チーム医療に参加していただける仲間を募集しています。

#### POINT 例えば医師の場合…

急性期救急医療から児童思春期、精神鑑定などの司法精神医学に至るまで幅広く診療をしており臨床経験をしっかり積めるほか、精神保健指定医、精神科専門医などの取得にも十分期待にお応えすることができます。また、メリハリのある勤務体系のため、プライベートな時間も充実させることができます。



青森県立つくしが丘病院  
〒038-0031 青森市三内字沢部353番地92 TEL 017-787-2121  
ホームページ <https://aomori-tsukushigaoka.jp/>  
アクセス  
青森市営バス  
・古川バス停から「つくしが丘病院行き」又は「岩渡行き」約20分  
タクシー  
・JR青森駅から約20分  
・JR新青森駅から約5分



## ショートケアのススメ

医療連携室 精神保健福祉士 成田 榛名

つくしが丘病院では、外来通院をしている方を対象にショートケアを行っています。ショートケアとは、精神科のリハビリテーションプログラムのことです。曜日ごとに異なるプログラム活動を通して社会機能の回復を目指します。病気のこと、人間関係のこと、生活のことなど、いろいろなことを皆さんと一緒に学んでいきます。時間は平日の9:00～12:00です。

また、自閉スペクトラム症の方を対象にした発達障害専門プロ

グラムもあります。全部で20個のテーマがあり、同じメンバーとゆっくりとしたペースで話します。話をしっかりと聞いてくれる方もいれば、自分の意見を教えてくれる方、皆さんと一緒にアイデアを考えてくれる方もいます。自分のことや対人関係のことについて、いろいろな見方や、やってみたいと思う対処法が見つかるかもしれません。あなたにとって、普段の生活がちょっとうまくいくコツをお土産に持って帰れるような場所になりたいと

思っています。

ご利用を希望される方は、主治医にご相談の上、ご見学ください。皆さんのご参加をお待ちしています。

電話相談  
 平日 9時～12時  
 13時～16時  
 ○医療連携室  
 017-787-2121  
 内200,202,204  
 ○認知症相談専用  
 017-788-2988



## 家族教室通信



医療連携室 精神保健福祉士 川崎 佑樹

第2回目は、8月23日(金)に「自立支援医療制度と精神障害者保健福祉手帳」をテーマに開催しました。

自立支援医療制度と精神障害者保健福祉手帳は、社会資源の中でも利用されている方が比較的多く、よく申請について相談を受けます。相談窓口で聞いたことがある、すでに利用しているという参加者もいらっしゃったかもしれませんが、メモを取りながら、うなずきながら講義を聞いている姿がありました。また、令和7年4月から精神障害者保健福祉手帳所持者に対するJRの運賃割引が始まる予定ということで、新しい情報も共有することができました。

第3回目は、9月27日(金)に「精神疾患について」をテーマに開催しました。

当院の北川医師が講師となって、精神疾患それぞれの症状、治療法や対応方法まで、内容が濃いこともあり、通常よりも時間を長めに確保して幅広く説明しました。

アンケートには「わかりやすかった」、「多くの人に講義を聞いてもらいたい」など北川医師へのあたたかい言葉をいただきました。

～第4回目は11月22日(金)～  
第4回家族教室は、「成年後見制度」をテーマに、11月22日(金)13:15から開催予定です。

家族教室については、当院ホームページや院内の掲示などで案内していますので、是非ご覧ください。



## 心のサポーター養成事業を紹介します

精神科認定看護師 野澤 淳一

みなさんは、心のサポーターって聞いたことはありますか？通称「ここサポ」と言われています。心のサポーターとは、メンタルヘルスや精神疾患への正しい知識と理解を持ち、地域や職域でメンタルヘルスの問題を抱える人や家族等に対して傾聴を中心とした支援ができる人のことを指し、各地域で心のサポーターが養成されていくことで、地域における普及啓発にも寄与するとともに、メンタルヘルス不調等の予防、さらには早期介入に繋がるのが期待されています。この事業は国

立精神・神経医療研究センターに事務局が置かれ、研修プログラム・講師養成プログラム・ホームページのコンテンツ開発・研修の効果評価等を行っています。

私は先日、この講師養成プログラムを修了して心のサポーターを養成する事業に関わることができるようになりました。心のサポーターは精神科治療の専門家が行うものではなく、メンタルヘルスに問題を抱えている人の身近にいつも居る地域や職場の方々が担うことが大切です。いつか近い将来、自治体等が主

催する心のサポーター養成研修で、私が講師となって皆さんにお会いする日が訪れるかもしれません。メンタルヘルスの問題に広く対応できる地域づくりに貢献できることを願っています。



※心のサポーター養成事業  
公式YouTube



## デンタル・パノラマ撮影で歯のチェック

放射線室 診療放射線技師 山本 久美子

当院の放射線室には、一般撮影装置、CT撮影装置、そのほか歯科領域の撮影に使用される、デンタル・パノラマ撮影装置があります。デンタル撮影やパノラマ撮影は皆さんも一度は歯科医院で撮影されたことがあるのではないのでしょうか。

パノラマ撮影は1枚の写真で歯や上下の顎の骨、鼻の空洞、顎の関節などを広範囲に写します。



デンタル撮影は専用のフィルムを使い、フィルムをホルダーにセットして口の中に入れ、噛んでもらうことで撮影します。これでむし歯や歯周病など、歯の病気を詳しく見ることができる鮮明な写真が撮れます。フィルムが小さいため、1枚の写真で撮影できる歯は4～5本程度です。

ホルダー、フィルム



検査に関する質問や疑問、被ばくに関する事など、お気軽にスタッフにお声がけください。